

「館小モデル」とは？

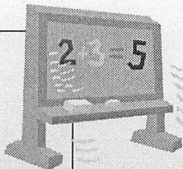
学校教育目標から

館山小学校教育目標

- やればできる・・・夢を持って進んで学習する子
- やさしくなれる・・・思いやりのある子
- やすまずできる・・・たくましく活力に満ちた子

【進んで学習する子ども】

- ・学校が好き、たのしい。
- ・勉強が好き、たのしい。
- ・授業が好き、たのしい。
- ・課題を解決することが好き、たのしい。
- ・勉強ができるようになりたい、わかるようになりたい。



という意欲を持ち

- ・自分の課題を明確につかめる。
- ・既習事項を生かして、自分なりの方法で追求し、自分の考えを持てる。
- ・自分の考えを、根拠を明らかにして表現できる。
- ・友達の考えを、自分や他の友達の考えと比べたり関係づけたりして聞ける。
- ・話し合いを通して、自分の考えを深めたり広げたりして、より確かな考えを持てる。
- ・振り返って伸びた力を自覚できる。
- ・身に付けた学習内容を、生活の中で活用できる。

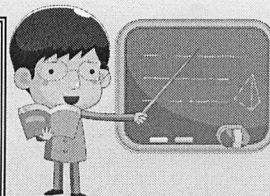
という学習力を備えた子ども

【教師の授業力】

※子どもに「学習力」をつけ、「進んで学習する子ども」にするために必要な能力・技能

【研究手法】

本校では、大まかな目標や枠組みは規定するものの仮説や検証方法など絞らない「臨床的手法」で研究を進める。
（「臨床的実践研究」）



この方法の利点として、次の3点が挙げられる。

- 個々の教師のアイディアや自由な発想や工夫が生かされ、形になる。
- 個々の教師の小さな実践が蓄積される。
- 多面的な考えによる取組ができる。
（いろいろな方向から目的達成を図ることができる。）

進んで学習する子どもの育成をめざして

—子どもに学習力を！ 教師に授業力を！ 「館小モデル」での取組—

「学習支援体制づくり」

【自分なりの方法で追求し、学習する。】

- 学習競技（甲子園プロジェクト）
「地図甲子園」（9月）
「漢字甲子園」（10月）
「計算甲子園」（11月）
※満点の子どもには「博士認定証」を授与
「スプリント甲子園」
※優勝の子どもには「スプリント王・女王」、
決勝進出者には「ファイナリスト賞」を授与
- 館小サイエンスグランプリ
（理科自由研究の発表）
※最優秀の子どもには「グランプリ」を授与
- 歴史人物検定（年1回）
※満点の子どもには1級を授与
- 日本地図検定（年1回）
※満点の子どもには1級を授与



【自主的に学んでいく仕組みを持つ日常的な教育活動】

- サテライト経営
- 教職員の創意工夫を生かした教材教具
- 電子黒板（10台配備）とタブレット・デジタル教科書の効果的な活用

「学力形成を支える学習環境」

「授業実践」

○公開研究会、年間2回の実施

【一人一実践の実施】

- ・第1回（通算32回）公開 11月 2日（火）
- ・第2回（通算33回）公開 12月 3日（金）

○昨年度の実践報告会の実施

【国語・算数における学習の進め方や約束の共通理解】

- ・各部会主任等による実践報告（年度初め実施）
- ・各部会代表者による模擬授業（年度初め実施）

○学習会の開催

【外部講師を招聘し、より専門的な指導による研修】

- ・模擬授業、講演等の実施

○さわやか研修

【若年層教諭による自主的研修】

- ・学級経営や授業改善など、自分たちの課題への取組

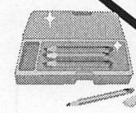
【日常的な指導の実践】

- なかよし言葉運動
- 館小ルール10
- 家庭学習のすすめ
- けんこうせいかつチェック

「学習支援体制づくり」

【基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視する。】

- 学力ケアプロジェクト（給食準備の時間に算数個別指導）
- 国語・算数チャレンジタイム・朝読書
（1時間目前に10分間の基礎学習）
- 基礎・基本の時間 ※3年生以上
（1～2月に習熟度別で計算力の強化）
- 漢字・計算の習熟の取組
（当該学年の漢字・計算が身につけているかの確認テストを2月に全学年で行う）
- レベルアップ講座（3学期に5年生対象）
- 少人数・専科教員による複数体制での授業
- 特別支援教育による個に応じた指導
- 特別支援教育学習支援員との連携による合理的配慮に基づいた指導



「学習へ向かう姿勢づくり」

「子どもの実態把握」 子どもたちの実態を多面的に捉え、指導の手立てや指導計画等の作成に生かす。

各種調査から

- ・国語・算数における意識調査
- ・家庭学習のふりかえり
- ・なかよし言葉チェック
- ・千葉県標準学力検査
- ・全国学力学習状況調査
- ・「hyper-QUテスト」等

日常観察から

登下校の状況、授業中や休み時間等の様子から、子どもたちの人間関係を観察し、学びに向かう雰囲気づくりに生かす。



学習の評価から

発言、ノート、学習作品、ワークテスト等から、個人や学級の傾向をつかむ。



館山小学校の研究 目次

【「館小モデル」とは？】

【目次】

【研究全体構想】 1

【国語科 教科構想】 国－1

【算数科 教科構想】 算－1

【特別支援教育 研究構想】 特－1

令和3年度 館山小学校の研究

1. 研究主題

進んで学習する子どもの育成をめざして

—子どもに学習力を！ 教師に授業力を！「館小モデル」での取組—

2. 主題設定の理由

(1) 社会の情勢から

これからの社会において、たくましく生き抜いていくためには、単に知識や技術を得るだけでは十分とはいえない。すでに得た知識や技能・技術を活用して、新たな知識や技能・技術を習得していく必要がある。また、学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力をはぐくむ「主体的・対話的で深い学び」により、創意工夫を生かした特色ある教育活動を通して、児童に生きる力をはぐくむことが求められている。つまり、知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成することが大切になってくる。

こうした力をすべての子どもに身につけさせるためには、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うことが欠かせない。また、これらの知識や技能は絶えず更新されていくものであり、生涯にわたって学び続けていくことが求められることから考えても、学校のみならず、家庭と連携した形で子ども一人一人の学習習慣を確立していくことも重要である。

このように、社会的情勢の変化と学習指導要領改訂の視点から、進んで学習する態度と能力を育むことが求められていると考える。

(2) これまでの研究の経緯から

本校では、平成14年度から3年間、文科省から「学力向上フロンティアスクール」の指定を受け国語科と算数科を中心に基礎学力の向上に取り組み、平成16年度に公開研究会を実施した。その際、「子どもたちが落ち着いた学校生活をおくるためには、学校生活の大部分を占める授業の充実においてほかない。そのためには、教師は絶えず授業の向上をめざし、研修をすすめていこう。」と、翌年の平成17年度から、子どもの学習力・教師の授業力の向上を目指し、国語科・算数科・特別支援教育を中心に「授業力向上実践研究会」として、年2回の公開研究会を継続開催してきた。これまでの一貫して継続した取組は、進んで学習する子どもの育成に効果的であった。昨年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、開催が懸念されたが、研究の灯を絶やさぬために、年2回の開催のところを1回とし、指導主事等参観者を限定することで、規模は縮小したものの公開研究会を継続開催することができた。

私たちが、自主公開研究会を継続して実施してきた目的の一つに、教師自身の「授業づくりの過程で授業改善のモチベーションを維持していくこと」がある。サブテーマに「子どもに学習力を！ 教師に授業力を！」とあるように、子どもの学習力を向上させるためには、我々自身が常に向上心をもつことが大切であり、「教師の授業力を向上し、質の高い授業を行う」ことが、私たちのめざす子ども像の具現化には欠かせないものである。つまり、公開研究会を核にして、それに向けて日常的に授業力の向上を図っていくこと、またそのことを継続的にやっていくことが子どもの学習力を向上させ、「進んで学習する子ども」を育成することにつながると考えている。

また、政府から「義務教育9年間を見通した教科担任制の導入」が発表されたことを受け、今年度より、本校独自の教科担任制を導入することとした。昨年度までも、理科・家庭科・音楽科・社会科・外国語活動において、人事等校内事情により多少の変化はあるものの、専科教員による指導を行ってきた。それに加え、今年度から全学年で、①各学級担任2名による、道徳科の交換授業（隔週）、3年生以上の学年において、①学級担任2名による、国語科・算数科の交換授業、1, 2年生において、①学級担任2名による、図画工作科・音楽科の交換授業、②5, 6年担任による体育科の授業（週1時間）を実施している。これによる利点は以下の4つが挙げられる。①教材研究の深化等により、授業の質を向上させ、子どもたちの学習内容の理解度・定着度の向上を図ることができる。②授業準備の効率化により、子どもと向き合う時間を増やすことができる。③複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定を図ることができる。④中学校進学に向けて、段階的に教科担任制を導入することで、少しずつ中学校への学習形態に慣れることができ、中一ギャップの解消を図ることができる。

約する問題」において、およそ9ポイント下回る結果となった。それぞれ記述式の問題となっており、無回答はほとんどないことから、問題に粘り強く取り組み、自分なりに解答しようとする意欲は高いこと、書くことに関する問題の平均正答率が高いことから、自分の思いや考えを文章として表現する力は高いことが窺える。しかし、問題の条件に合うように文章として表現したり、読み取ったことを結び付けて文章として表現したりすることに課題がみられる結果となった。

算数科は、全体の平均正答率が全国平均と比べて、5.8ポイント上回る結果となった。どの領域においても、全国平均を上回っていた。特に、数と計算領域で7.3ポイント、図形領域で11.1ポイント全国平均よりも高かった。全国的にも低い数値となっている記述式の問題においても、どれも正答率が全国平均よりも高く、基礎・基本的な知識・技能を身に付けており、その解答に対する理由を自分の言葉で明確に答えられる力が付いていることがわかる。これは、授業時間内に、自分の考えを明確にノートに記して、友達の考えと比較し、なおかつ練習問題に多く取り組ませている大きな成果だといえる。

以上のことから、国語科では、文章読解力をしっかり身に付けさせた上で、書く力の向上を図っていく。算数科においては、継続して知識・技能の定着を図り、自分の考えをノートに記述させていくことで、算数的な事象への理解を深め、自分の思いを表現していく力も高められるようにする。

② 生活習慣や学習環境等についての調査

全国学力・学習状況調査における「児童質問紙」の調査結果から、「国語への関心」「算数への関心」「生活習慣・学習習慣」「規範意識」に関する質問において、全国平均を上回っている。特に「生活習慣・学習習慣」「規範意識」においては高い数値が出ており、学校生活に前向きな態度でのぞんでいることがうかがえる。

③hyper - QUテストから

hyper-QUテストとは、平成26年度より館山市内全小学校4年生以上で「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」として実施している。アンケート結果はコンピュータで集計され、「子どもたちの学級生活における満足感や学校生活における意欲」や「学級集団の成長の様子や雰囲気」を客観的に分析することができる。そこで本校においても、子ども一人一人の学級における状況や学級集団の状態を把握し、学級経営の方針を立てることを目的として活用している。

以下に実施した6年生の結果から傾向を見る。（令和3年7月7日実施）

学級生活に満足している「学級生活満足群」の子どもの割合が、全国平均値に比べてとても多い。「非承認群」，「侵害行為認知群」，「学級生活不満足群」の子どもたちについては、子ども一人一人に目を配りながら、活躍の場を与えたり、よくできたことについては全体の前で称賛したりして、全職員で関わりながら自己肯定感を高めていきたい。

質問項目別でみると、主に以下の項目においては、全国平均を特に上回っている。

- クラスの人は声をかけたり親切にしてくれたりしている。
- クラスにはいい人だな、すごいと思う友達がいる。
- クラスはいろいろな活動にまともって取り組んでいると思う。

ソーシャルスキル（集団形成に必要な対人関係を営むための技術）の自己評価を見ると、「配慮」「かかわり」の両観点ともに全国平均と比べて高いことから、トラブルが少なく、良好な人間関係を築く子どもが多いと考えられる。これは対人関係において、基本的なマナーやルールが守られ、自分から進んで友だちとかかわろうとする子どもが多い傾向を示している。学校生活全体を通して、学年共通で子どもの相互理解及び目的意識の向上を図ってきた成果といえる。

これらの客観的データ及び学年・学級担任の見立てとして、2つの課題を挙げる。

- （学習面） 全員が授業に参加し、学び合いを通して、学力の向上を図る。
- （生活面） 自他の立場を考え、互いに関わり合うことを通して、自己肯定感を高める。

学習面の課題に対しては、各教科の授業の中で、学年の発達段階に応じて、ペアやグループで互いの考えを比較させ、繰り返し自己内対話を行う等の取組を行う。友だちとの関わりを通して、自分の考えをより深めたり、広げたりさせ、対話的で深い学びへつなげていきたい。

生活面の課題に対しては、学校生活全体を通して、学年の発達段階に応じて、自分や相手の立場を考えさせるような声かけを行い、自分や友だちがその時にとった言動は、どうすることがよりよい学校生活につながっていくのかを考えさせ、自分なりの言葉で言わせていく。また、運動や勉強などさまざまな活動の中で、互いに認め合える場を設定していく。そして、褒める指導を心がけ、子どもの実態に応じた学習活動を多く取り入れることで、子どもの成功体験を増やし、子どもの自己肯定感を高めていきたい。

導入初年度で、学習ルールの一貫、宿題の出し方等々課題は多くあるものの、本校に合った教科担任制を導入することで、研究主題に迫ることができるような研修を継続していきたい。

(3) 全校の子どもの傾向から

自主公開研究会を継続してきたことにより、子どもたちが落ち着いて授業に臨むという雰囲気が醸成されてきた。学校生活の大部分の時間を占める授業の充実を通して、子どもたちが安心して、学習活動に取り組める状況を継続的に作りあげてきたことが理由として挙げられる。これらの取組が、子どもたちの問題行動を減少させるという生徒指導上の効果をもたらすとともに、学習に向かう姿勢の改善という成果となって表れていると考えている。

「千葉県標準学力検査」の結果を見ても、県平均と比較してどの学年も学習意欲は高まってきている傾向にある。一方で、授業ではまだまだ受け身の様子が見られたり、友達の発言につなげて意見を話すことや話し合いの内容の深まりに課題が見られたりする。

これらを踏まえ、子どもにさらに学習力を身につけさせるためにも、「館小モデル」の取組を継続して進めていく必要があると思われる。

館小モデルによる取組で研究主題にどこまで迫ることができたかを検証するため、アンケートによる子どもの国語科及び算数科における意識調査結果をはじめ、全国学力・学習状況調査やハイパーQU等、各種調査の結果をもとに現在の館山小学校の子どもの実態を分析した。

【各種実態調査の結果からの分析】

① 教科に関する調査から

まず、本校で6月と12月、年2回例年実施している、国語科及び算数科の意識調査から、最高4点中、「勉強が楽しい」と答えた子どもは、3.40（全校平均：以下省略）で、前年度の平均（同時期調査のもの：以下省略）より0.04ポイント下降した。2016年度から比べると年々上昇し、高いポイントを維持しているが、多少の下降がみられた。しかし、教科別にみると、「算数の授業が楽しい」は3.41ポイントで0.01ポイント上昇、「国語の勉強が好き」は3.62ポイントで0.25ポイントの上昇がみられ、国語科・算数科の継続的な研究が成果として表れている。

算数科に関する調査結果においては、「算数のその日の学習問題に、自分なりの答えや考えがもてる」では、0.15ポイント、「算数の自分なりの答えや考えを、理由をつけてみんなに話せる」では、0.22ポイント、「今日の学習のまとめを考えることができる」では、0.25ポイントの上昇がみられた。子どもたち一人一人がその日の学習と見つめ合い、自分なりに答えを導き出し、どんな学習をしたのか振り返る、という意識をもてていると捉えることができる。ただ、「算数の自分なりの答えや考えを、理由をつけてみんなに話せる」は3.24ポイント、「算数のその日の学習問題がわかる」は、3.40ポイント、「今日の学習のまとめを考えることができる」は、3.41ポイントとなっており、それぞれ上昇しているものの、他の項目と比べると低い数値となっている。その日の学習を見出す場面、広げ深める場面の中の友達の考えとの比較、その日の学習の重要なことを振り返る場面において、本校全体の課題があることが窺える。

国語科においては、「国語の勉強が好き」が3.62ポイント、「本や教科書を進んで読んでいる」が3.50ポイント、「初めて読んだ本でもだいたいの内容がわかる」が3.62ポイントと、それぞれ3.50ポイントを超える結果となった。これら3つは、前年度・一昨年度と下降し、年々下がり幅が大きくなっている項目であった。国語部会の教員が中心となり、国語の授業改善に取り組むだけでなく、児童会活動の図書委員会から開催している図書祭りや毎週木曜日の図書委員による読み聞かせ等、子ども主体の活動の成果ともいえる。しかし、「友達や先生の話をよく聞き、それにつなげて自分の考えを言おうとしている」は、3.37ポイントとなっており、昨年度同時期の調査結果より、0.16ポイント上昇しているものの、3.50ポイントを下回る結果となっている。感染症拡大防止のために、全体対話等話し合いの手法が限られていたり、対面しない条件を付したりしなければならない状況の中での学習活動になるが、その中でも有効的な活動を取り入れ、協働的な学び合いのよさを実感させ、その価値を教師も子どもも見出せるようにしていきたい。

国語科、算数科同様に「主体的・対話的で深い学び」での授業改善を進めてきた積み重ねや成果があるものの、授業構成上の問題把握・話し合い・振り返りの場面で新たな課題が出てきた。

次に、6年生を対象に例年実施している全国学力・学習状況調査からは、以下のとおりである。国語科は、全体の平均正答率が全国平均と比べ、1.3ポイント上回った。特に、話すこと・聞くこと、書くことにおいては、それぞれ2ポイント、8.3ポイントと大きく上回っていた。一方で、読むことに関しては、5.9ポイントと大きく下回っていた。問題としては、「目的に応じ、文章と図表とを結び付けて必要な情報を見つける問題」、「目的を意識して、中心となる語や文を見つけて要

③ 家庭学習の実施状況から

学力向上につながる家庭学習を充実させる具体的な取組として、学年別に毎年「家庭学習のすすめ」を全家庭に配布し、その説明を保護者や子どもに対して行った。そして、その実施状況を把握するために、月末に全校の子どもたちに対して、4段階の自己評価を1年間継続して行ってきた。年間を通して主だった質問項目のうち「宿題は家で終わらせた」の項目では、肯定的評価（ほぼ毎日できた、できた日が多かった）が約96%、「学年×10分以上取り組んだ」は約90%、「学習用具の忘れ物はなかった」は約92%と、それぞれ90%以上の数値を出している。「宿題以外の自学にも取り組んだ」は約86%となっており、この項目は、取組以降上昇し続けている項目であるとともに、平成29年度から平成30年度にかけては約10%上昇した項目でもある。

これらの結果より、家庭学習を担任の裁量に委ねるのではなく、学校・学年で統一された方針を打ち出してきたことで、ほとんどの子どもは家庭で宿題を終わらせていることがわかる。そして、残りの時間を自学として積極的に取り組んでいる子どもが8割以上いることがわかる。

今後の課題としては、家庭学習（特に自学）の大切さについては、今後もPTA総会や個人面談・懇談会等で継続的に伝え、さらに内容面での充実を図り、実施していくことで子どもたちの家庭での学習習慣の確立に努めていきたい。

3. 研究目標

「進んで学習する子どもを育成するために、教師の授業力を向上させ、子どもの学習力を向上させる実践を行い、『館小モデル』の維持・改善を図る。」

(1) 進んで学習する子どもについて

本校では、「進んで学習する子ども」と、「子どもの学習力」を以下のように捉えている。

「進んで学習する子ども」とは、

- ・学校が好き、たのしい。
- ・勉強が好き、たのしい。
- ・授業が好き、たのしい。
- ・課題を解決することが好き、たのしい。
- ・勉強ができるようになりたい、わかるようになりたい。

という意欲を持ち、

- ・自分の課題を明確につかめる。
- ・既習事項を生かして、自分なりの方法で追求し、自分の考えをもてる。
- ・自分の考えを、根拠を明らかにして表現できる。
- ・友達の考えを、自分や他の友達の考えと比べたり関係づけたりして聞ける。
- ・話し合いを通して、自分の考えを深めたり広げたりして、より確かな考えをもてる。
- ・身につけた学習内容を、生活の中で活用できる。

という学習力を備えた子ども。

(2) 教師の授業力について

- ・子どもに「学習力」をつけ、「進んで学習する子ども」にするために必要な能力・技能。

(3) 「館小モデル」について

「館小モデル」とは、「子どもの学習力」と「教師の授業力」を向上させるための手立てを、実践を通して見出し、蓄積・整理し、それらを活用・実践する、本校の教育活動のスタイルをいう。これまでの「館小モデル」での取組は、次の5点に整理することができる。

①授業実践	(授業研究 教材研究 公開研究会 学習会)
②学習支援体制づくり	(学力ケアプロジェクト 甲子園・検定プロジェクト 他)
③学習へ向かう姿勢づくり	(日常的な指導(家庭との連携を含めて)の実践)
④学力形成を支える学習環境	(サテライト経営 大型モニター 1人1台タブレット 他)
⑤実態調査	(事前, 事後アンケート 千葉県標準学力検査 全国学力学習状況調査 hyper - QUテスト 家庭学習の実施状況調査などの分析)

我々が考える教育活動のスタイルである「館小モデル」の維持・改善を図ることで、子どもの学習力、教師の授業力を向上させ、めざす子ども像である「進んで学習する子ども」を育成することができると考える。

4. 研究内容

- (1) 子どもの学習力と教師の授業力の向上を図るために、これまでの研究を基盤にし、さらに工夫・改善した授業実践を行い、その成果と課題を明確にする。

①一人一実践の実施

②公開研究会、年間2回の実施

令和3年度	第1回(通算32回)公開	11月	2日(火)
	第2回(通算33回)公開	12月	3日(金)

- (2) 国語科・算数科における学習の進め方や約束の共通理解を図るために、年度初めに国語・算数主任等による昨年度の公開研究会の実践資料をもとに、学習の進め方や授業での約束(授業規律)など全校で取り組んでいくことなどを伝える。全学年、全学級で統一した取り組みが毎年積み重ねられていけるようにする。

- (3) 子ども一人一人の学習の成立のために「なかよし言葉運動」や「家庭学習の取組状況の把握」などの「学習へ向かう姿勢づくり」を行い、その成果と課題を明確にする。(日常の学習生活全般における指導を充実させることにより、学習に対する意欲化等を図る。)

- (4) 「基礎的・基本的な知識・技能」の確実な習得と活用のために、「学習支援体制」の構築と実践を行い、その成果と課題を明確にする。

(学力ケアプロジェクト等に取り組むことによって、重要学習内容を着実に身につけさせる。また、学習競技やサイエンスグランプリ等の機会を設定することによって自分なりの方法で追求しようとする態度をはぐくんでいく。)

- (5) 子どもの学力の形成を支えるための「学習環境」の開発・維持・改善を図り、その成果と課題を明確にする。

(サテライト経営等による環境整備を進め、学習に自然に親しめる環境作りを進める。また、大型モニター・1人1台タブレット等による創意工夫を生かした教材教具の活用を進める。)

- (6) 様々な調査、観察、評価から、目の前にいる子ども一人一人の様子を多面的に捉え、指導に生かすとともに、館小モデルによる取組で、研究主題にどこまで迫ることができたか、実態調査を行い、その成果と課題を明確にする。

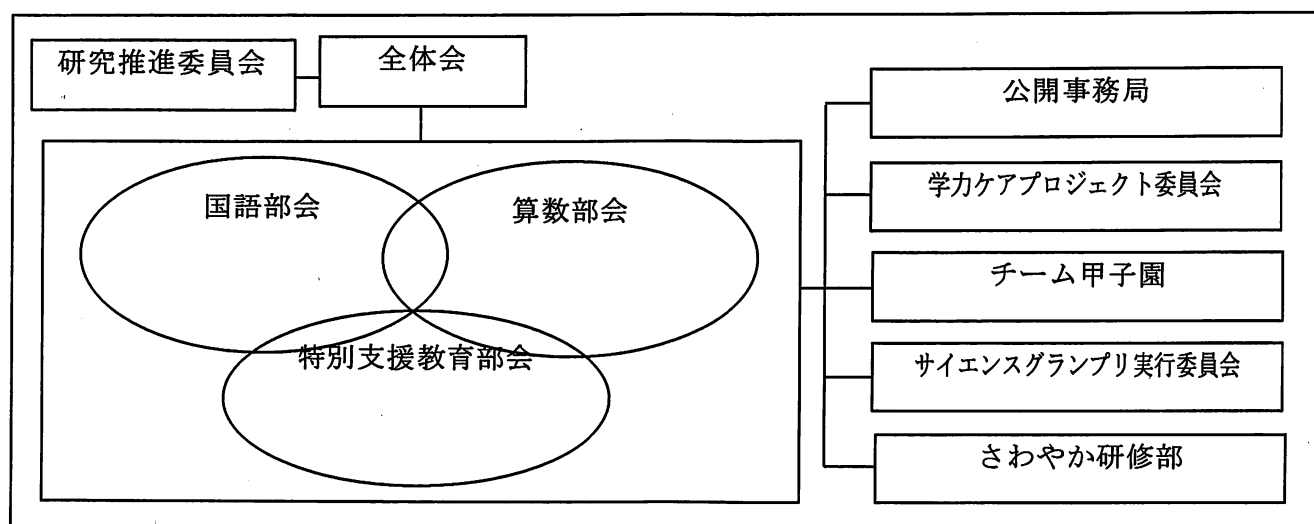
5. 研究手法

本校では、大まかな目標や枠組みは規定するものの仮説や検証方法など絞らない「臨床的手法」で研究を進める。(「臨床的実践研究」)

この方法の利点として、次の3点が挙げられる。

- 個々の教師のアイディアや自由な発想や工夫が生かされ、形になる。
- 個々の教師の小さな実践が蓄積される。
- 多面的な考えによる取組ができる。
(いろいろな方向から目的達成を図ることができる。)

6. 研究組織



7. 研究推進体制について

部会	1年	2年	3年	4年	5年	6年	少人数・専科	全体
【国語部会】	山中	屋城	川上	◎島田	夏井	○山口	坂口	磯貝 山口
【算数部会】	吉野有	◎渡邊	庄司	吉川	○吉野高	平島	高橋・宇山	
【特別支援教育部会】	◎鈴木啓 ○萩原 羽山 星野 吹田 吉岡 福田 堀江 網代						出口	

本校では、各学年の職員を、国語、算数、特別支援教育部会の3つの部会に振り分けて配置している。また、年2回の公開研究会では、1～6学年の実践は、必ず国語科、算数科の実践を行うようにしている。これは、授業を実践する際に、授業者や教科部会内だけでなく、学年職員も一緒に教材研究や指導案作り、授業実践を協力して行うためである。こうすることで、自分の所属する教科の研究だけでなく、もう一方の教科の研究にも全職員が関わることができる。

【学習環境を推進するチーム】 ○坂口・宇山・高橋

【公開研究会・学習会事務局】 ○山口・磯貝・吉野高

8. 館小モデルでの実践

(1) 授業実践

「館小モデル」での取組は、教育活動の全てが対象になるが、現在は、教科等において国語科・算数科・特別支援教育を研究対象としている。各教科・領域の研究構想等概略は次の通りである。

【国語科】読解力・表現力を育てる

- 子ども主体の学習をめざす単元学習による授業の展開
- 言語の基礎的・基本的な知識・技能の向上
- 興味・関心を高める国語環境の充実

【算数科】思考力・判断力・表現力を養う

- わかる！できる！！楽しい！！授業の展開
- 計算技能の向上
- 興味・関心を高める算数環境の充実

【特別支援教育】自分を表現する力を育てる

- 豊かな学び合い
- 各教科・領域等の指導
- 生活経験の充実

①年2回の公開研究会の開催

年間2回の公開研究会の実施のねらいは、「授業づくりの過程の中で授業改善のモチベーションを維持していくこと」にある。本校研究のサブテーマにも「子どもに学習力を！教師に授業力を！」とあるように、子どもの学習力を向上させるには、「教師の授業力を上げ、質の高い授業を行う」ことが必須となる。公開研究会を核として、それに向けて日常的に授業力の向上を図ることが、子どもに学習力を付け、ひいては「進んで学習する子ども」を育成することにつながると考えた。

また、平成17年度からは、校種を越えて、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から共同研究者として数名の先生方の参加・協力を依頼している。今年度は、昨年度に引き続き感染症拡大防止のため、共同研究者は依頼していない。しかし、研究の灯を絶やさぬために、外部講師と校内職員のみで研究を進め、来年度以降の研修に繋げるようにした。

②実践授業から学習の進め方等の共通理解について

各学級担任がどのように国語科及び算数科の授業を展開していけばよいか、国語科・算数科における学習の進め方や約束の共通理解を図るために、年度初めに国語・算数主任等による昨年度の公開研究会の実践資料をもとに、学習の進め方や授業での約束（授業規律）など全校で取り組んでいくことなどを伝える。全学年、全学級で統一した取り組みが毎年積み重ねられていけるようにする。

③学習会の開催

本校では、大学教授・実践家・研究者を迎えての研修会を年数回行っている。校外の外部講師による講演や模擬授業を参観し、視野を広め、授業力向上へとつなげている。内容は国語科・算数科だけに限らず、配慮を必要とする子どもの指導やICTの活用、学級経営など教師としての幅を広げるものである。今年度は、以下の学習会を計画・実施した。

第1回	7月8日（木）	講話	新学習指導要領における、算数科の指導の仕方
		講師	木更津市立金田小学校 校長 藤崎仁先生

④さわやか研修（若年層教諭による自主的研修）の実施

採用から5年目までの若手教師を中心とした自主的研修「さわやか研修」を実施している。学級経営や授業改善、所見の書き方、など自分たちの日頃の課題から研修計画を作成し、研修を進めている。研修した内容については、レポートにまとめ、他の同僚教師にも知らせている。

（2）学習支援体制づくり

【基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視する。】

①学力ケアプロジェクト（算数道場）

算数の計算領域において、定着に時間がかかり、身に付けないと他の学習にも影響が出てしまう内容を、確実に身に付けさせることを目的として行う教育活動である。給食準備の時間に各学年の算数ルームにおいて個別支援を行っている。（今年度は、感染症拡大防止のために開催時期を検討中）

②国語・算数チャレンジタイム

朝の会終了後の10分間を活用して、子どもたちがプリントを使用して（年間で国語20枚、算数20枚の合計40枚）学習する時間を設けている。

「配布」「実施」「〇つけ」「回収」「次の教科の準備（教室移動）」などを考えると、プリントにかけられる時間は正味5分程度である。授業で学んだものを確実に習得できるように復習を兼ねた基礎学習（表面の問題）とチャレンジ問題（裏面の問題）を用意して取り組んでいる。

令和3年度より、読解力・表現力をさらに高めるために、国語プリントの中に、視写・要約するプリントを学年の実態に応じて入れている。

③基礎・基本の時間 ※3年生以上

1月から2月に習熟度別で計算力の強化に取り組んでいる。6時間目に位置づけることで、1、2年の教師や専科の教師がそれぞれ分担し、学級担任と連携して学力向上をめざしている。

④漢字・計算の習熟の取組

当該学年の漢字・計算の確認テストを2月に全学年で行い、当該学年の漢字・計算が身につけているかを確認することで、当該学年で身につけるべき漢字・基本的な計算の習熟を図ることをめざしている。

⑤レベルアップ講座（5年生対象）

千葉県標準学力テストを終えた3月の約2週間、5年生で特別日課を組み、国語・算数を中心に、総復習や演習に取り組む。次年度の全国学力学習状況調査もふまえ、プリントを使いながら学力向上をめざし、複数体制で指導に当たる。

⑥特別支援教育による個に応じた指導

特別支援教育担当教諭が子どものニーズに合わせてきめ細やかな指導をしている。また、特別支援教育コーディネーターを中心に担当者が話し合い、普通学級に在籍する特別に教育的支援が必要な子どもを支援する体制も整え、必要に応じて支援・指導をしている。

⑦学習支援員との連携による個に応じた指導

普通学級に在籍する特別に教育的支援が必要な子どもへの学習支援員によるきめ細かい支援・指導を行っている。1対1の指導をすることができ、子どもの実態・ニーズに合わせた支援・指導をしている。

【自分なりの方法で追求し、学習する。】

①「学習競技「甲子園・検定プロジェクト」

4年生以上が参加できる学習競技（漢字・計算・地図については9・10・11月、スプリントについては10月の各年1回実施。）である。（今年度は、感染症拡大防止の観点からスプリントは実施時期を検討中）学年の枠を取り払い、同じ条件で競うため、高校野球になぞらえて「甲子園」と命名した。教師でプロジェクトチームを編成し、事前に問題や出題範囲を示し、子どもが自主的に学習に取り組めるようにしている。参加の意思は個人の自由であり、保護者の承諾により参加ができる。また、地図甲子園・漢字甲子園・計算甲子園の各全問正解の子どもは「博士」とし認定証が送られる。スプリント甲子園では、男女各1位が「スプリント王」「スプリント女王」として記録を校内に掲示。歴史人物検定は甲子園と同じ方法を取り、全問正解の子どもは1級・2問不正解の子どもは2級とし、認定証が送られる。これまでに実施した「甲子園・検定」は次の通りである。

「地図甲子園（15分 50問）」	（ 第25回	9／13実施）
「漢字甲子園（15分100問）」	（ 第34回	10／22実施）
「計算甲子園（10分100問）」	（ 第34回	11／12実施予定）
「スプリント甲子園（予選・決勝）」	（ 第15回	実施時期検討中）
「歴史人物検定（10分50問）」	（ 第10回	12月実施予定）
「日本地図検定（10分50問）」	（ 第 4回	1月実施予定）

②館山小サイエンスグランプリ

夏休みの理科自由研究を発表し、その研究内容とプレゼンテーション力を競うもの。事前の予備審査で発表する子どもを選考、専門家や保護者、子どもの前で研究内容のプレゼンテーションを行う。その後、「研究内容」及び「プレゼンテーション力」を評価し、グランプリを1名決定する。今年度は、3～6年生の5名が12月9日（木）第16回サイエンスグランプリの本選に出場する。

(3) 学習へ向かう姿勢づくり（日常的な指導(家庭との連携を含めて)の実践)

学習指導要領にある学習内容を確実に習得させ、子どもの学習力を向上させるために、本校では、「学習へ向かう姿勢づくり」が大切であると考え。そのために、「なかよし言葉運動」「館小ルール10」「hyper-QUテストの実施・分析」「家庭学習の取組状況の把握」「けんこうせいかつチェック」を実施し、日常的に指導を行っている。

①なかよし言葉運動

「なかよし言葉運動」とは、言われた相手が気分を害する言葉や相手を威圧する言葉、自分の意見をはっきり示さない言葉など、言葉による暴力につながる言葉や表現力を低下させる言葉はやめ、「はい・ありがとう・ごめんね・おはよう・さようなら・こんにちは」など、正しい日本語、思いやりのある日本語を使うようにし、よりよい人間関係を構築していこうとするものである。ポスター掲示による啓発や校内の生活の中で機会を見つけての指導だけでなく、毎月1回「なかよし言葉チェック」の日を設け、子どもに日々の自分や周りの言動を振り返らせるとともに、なかよし言葉の大切さを繰り返し指導している。

②館小ルール10

「館小ルール10」とは、子どもに基本的生活習慣と社会的マナー、他者を思いやる心、自分を大切にすることを身に付けさせるために、本校で作成したルールであり、下記の通り10のルールが決まっている。内容はどれも当たり前のことばかりではあるが、それを皆が確実に守ることが豊かな学校生活の基本になると考える。入学説明会において保護者に示し、協力を仰ぐとともに、年度当初に各クラスで指導し、誰もが確実に守れるようにしている。

「館小ルール10」

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| ①毎日朝ご飯を食べよう | ⑥廊下を歩こう |
| ②学校には必要なものだけをもってこよう | ⑦友だちのよいところをみつけよう |
| ③先生や友だちにあいさつをしよう | ⑧何かしてもらったら「ありがとう」何かをしたら「ごめんね」と言おう |
| ④宿題は必ず提出しよう | ⑨自分からあとかたづけをしよう |
| ⑤授業の準備をすばやくしよう | ⑩夜は早く寝よう |

(4) 学力形成を支える学習環境

【自主的に学んでいく仕組みを持つ日常的な教育活動】

①サテライト経営

「サテライト経営」とは、教室内での授業から離れ、廊下や特別教室などの意図的な展示や掲示によって、子どもが自主的に学んでいく仕組みを持つ日常的な教育活動である。

- ・熟語くん・いろは坂・体の慣用句・昔の月の言い方・十二支・図書室（ブックリスト）
- ・2とび・5とびの世界・パターンブロック・かいだん九九 など

②教職員の創意工夫を生かした教材教具

教師の様々なアイデアを、職員が協力して教材教具として形にする。さらにそれに改良を加える。その積み重ねでたくさんの教材教具が生まれてきた。そのいくつかは、常に子どもたちが目にし、手に触れることができるようにしてあり、これも子どもが自主的に学んでいく仕組みとなっている。

◆これまでに生み出された教材

- ・算数教具「筆算学習ボード」
- ・平行四辺形面積棒
- ・ジャンピングボード（中庭）
- ・算数教具「ジャマイカ」（2階連絡通路）
- ・デュードニーのテーブル（図書室前）
- ・九九タワー（2階連絡通路）

(5) 子どもの実態把握

(子どもたちの実態を多面的に捉え、指導の手立てや指導計画等の作成に生かす)

本校の実践によって研究主題にある「進んで学習する子ども」にどこまで迫ることができたのか、検証するための実態調査を行う。6月に「国語・算数における意識調査」を行った。12月に再度調査を行い、結果を比較検討することで、本校研究の成果と課題を明確にし、次年度の研究に生かしていく。

また、継続して千葉県標準学力検査や全国学力学習状況調査、hyper-QUテスト等の各種実態調査の結果からの分析を行い、目の前の子どもたちの実態を踏まえ、『館小の子どもたちのために、今、何が必要か』を考え、協議し、実践する即戦力と成り得る研究に取り組んでいく。

9. 今年度の重点【課題の克服のために進めていく取組】

各種調査の問題内容や求められているものなどを把握した上で、研究の方向性や指導の改善を行っている。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業展開

変化の激しい予測困難な社会において、自分で課題を見つけ、見通しをもち、もてる資質・能力を総動員して解決に向かうエネルギーが必要になる。その過程で、異なる文化や価値観の人と対話することで、新しい気づきを得なくてはならない。現行の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」が重視され、こうした学びへの転換が求められている。学習指導要領解説では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)の推進が求められている。学校教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能(何を理解しているか・何ができるか)の習得と、「思考力・判断力・表現力等(理解していること・できることをどう使うか)」の育成、「学びに向かう力、人間性等(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)」の涵養を目指すものと位置づけられる。こうした、児童に求められる資質・能力をはぐくむために、実態・指導の内容に応じ、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図っている。

〈主体的な学び〉

- ・子ども自身が学ぶことに興味や関心をもって積極的に取り組む。
- ・学習活動を自ら振り返り意味づけたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりする。
- ・見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

〈対話的な学び〉

- ・子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自分の考えを広げ深める。
- ・身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事を多面的で深い理解に至るために、多様な表現を通じて、教員や子どもや、子ども同士が対話し、それによって思考を広げ深めていく。

〈深い学び〉

- ・学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする。
- ・各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱(「何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)」「知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力等)」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)」)を活用・発揮しながら物事を捉え、思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりする。

昨年度までの課題である「子ども同士の発表のつながりや深まり」を踏まえ、今年度は重点として



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を検討していく。
特に、今年度は 主体的な学びの視点、対話的な学びの視点に重点をあて、「つなげて聞く・つなげて話す」対話による深まりのある授業の改善に取り組んでいく。

- ・子ども自ら学級やグループ、個人で課題を設定したり、自分ごととしての「問い」を追究したり、「主体的な学び」につながる授業改善をしていく。
- ・交流や対話を通して、自分の考えがどう広がったり、深まったりしたかを捉えられるような「振り返り」を意識した単元構成や計画の作成、学習形態の工夫など、「対話的な学び」につながる授業改善をしていく。
- ・教科の特性に根ざした、新たな発見をしたり、従来の考えが更新されるような言語活動の工夫など、「深い学び」につながる授業改善をしていく。

こうした重点をもとに、国語部会・算数部会・特別支援部会での具体的な授業改善に取り組んでいく。校内で授業研究を通して、子どもの姿を教師同士で共有し、指摘し合いながら授業を見つめ直して、授業をみんなの力でよくしていきたい。教師同士が相互につながって、相互に支え合いながら、学校全体として授業の底上げをしていきたいと考える。

(2) 「ユニバーサルデザイン」に基づく学級・授業づくりの推進

ユニバーサルデザインとは、「学力・行動面等の優劣や特別なニーズの有無にかかわらず、通常学級に在籍する全員の子どもの『楽しく（興味を持てる）・わかる（理解する）・自ら動ける（行動できる）』ように工夫・配慮された通常学級における学級・授業デザイン」のことである。本校の研究主題でもあるように「進んで学習する子ども」を育成するためには、ユニバーサルデザインを視点とした環境整備や授業づくりを日々積み重ねていくことで、子どもの学習意欲の向上や理解を深めるものとする。特に、支援を要する子どもに対して、タブレットで拡大する、デジカメで板書を撮る、要点を絞ってノートに書く、テストにルビをふる、テスト時間を延長する等が考えられ、すべての子どもが学びやすく、集中して取り組むことができる環境を作ることが、特別な配慮を必要とする子どもへの支援にもつながると考える。

学級集団のポイント

- 落ち着いた過ごせる学級集団づくり
 - ①授業中のよい姿勢
 - ②授業中の言葉遣いや発言の仕方
 - ③授業中に不必要な音を立てないこと
 - ④友達間の言葉のルール
- 間違いやわからないことを否定的にみないような学級集団づくり
- 学び方の違いを認め合える学級集団づくり

教室・学習環境づくりのポイント

- 教室環境の整備
 - ①黒板の周りをすっきりさせる
 - ②授業用黒板と掲示用黒板を分ける
 - ③教室の棚等には目隠しをして余分な刺激を取り除く
 - ④授業に不要なものは片付ける
 - ⑤個々の特徴に合わせた座席の位置にする

授業づくりのポイント

- 授業に見通しがもてるようにする
 - ①1日の予定表を示し、予定を伝える
 - ②授業の始まりと終わりをはっきりする
 - ③その時間の授業の流れを伝える
 - ④作業や活動の手順を黒板に示す
- 指示・説明をわかりやすいものにする
 - ①簡潔で具体的な指示を1つずつ出す
 - ②「今から大事なことを〇つ言います」など、前置きして意識づける
 - ③指示・説明と子どもの活動をきちんと分け、その配分を考える。
 - ④終わったら何をするかをあらかじめ伝えておく
- 目で見てわかる手がかりを用意する
 - ①その時間の学習の「めあて」や「学習目標」のマークを用いる
 - ②「大切なところ」などマークで示す
 - ③作業や活動の手順は消さず、黒板に残しておくか、図表で示す
- 個人差を考慮し、特性に合わせた配慮をする
 - ①授業の要点の記入欄や、答えの数だけ枠が設けられているなどわかりやすいワークシートを用意する
 - ②理解の程度に合わせた複数のヒントカードを用意する
 - ③学習や作業が負担になる子には、学習量や作業方法を配慮する
 - ④「全員がする問題」「チャレンジ問題」のように、取り組む課題のレベルをあらかじめ示す
 - ⑤早くできた子には、次の課題をあらかじめ用意しておく

(3) 中学校区の連携及び隣接する幼稚園との連携

中学校区では家庭学習を充実させる具体的な取組として、各校が4月に学年別の「家庭学習のすすめ」を全家庭に配布して、県教委や本校ホームページ上でも公開している。また、中学校区学力向上プロジェクト委員会で作成した「学習の習慣をつけよう～学校編と家庭学習編～」のうち、家庭学習編を改変し、宿題だけでなく、自ら課題を見つけて取り組む自学の取組状況を毎月末に自己評価（4段階）させる。そこから得られたデータを集計することで、家庭への働きかけとその実施状況について成果と課題を明確にする。学校での生活に加え、家庭学習をより充実させることが子どもの学習力を一層高めていくための一助になると考えている。さらに、隣接する館山幼稚園とも合同研修やケース会議を行うなどの交流も深めている。

(4) ICT 機器の活用

ICTを活用した学習指導をすることは、子どもの興味・関心が高まり、課題を明確につかむことができ理解が深まる等、子どもたちの学力向上に効果があることが各種調査で明らかとなっている。

本校ではクラスに大型モニター、児童1人1台タブレットが配備されたことから、各学年、特別支援学級で積極的に活用している。授業の導入場面（問題把握）や子どもの発表場面など、視覚的に捉えさせたいときに拡大提示するなど学習の中で有効なタイミングと使用方法を検討しながら実践している。

大型モニターに関しては、通常の黒板との使い分けが重要となり、大型モニターを補助的な教具として活用している。具体的な取組としては、各教科のデジタル教科書や市で導入した学習探検ナビ（ベネッセ）のデジタル教材・ドリル機能、タブレットやカメラで子どものノートや活動の様子を撮影し、大型モニターに大きく投影する取組をしている。

1人1台タブレットに関しては、有効的に使えば、子どもたちの学習に大きく役立つものになる。一方、使うタイミングや内容等、誤れば学習規律の乱れや本来の目的から逸脱することにも繋がる危うさも持ち合わせている。そこで、タブレットを子どもたちに配布する前に、館山小学校「タブレット活用ルール」を設け、タブレットを使う目的、使って良いタイミングや内容、個人情報取り扱い方について全校で統一を図った。それを周知した上で、「私とタブレット10の約束」と称して、大事な約束を手紙として配布し、保護者と子どもが一緒になってそれを読み、同意を得られたら保護者と子どもの名前を記し、回収した。そのルールの1つとして、登校後タブレット保管庫から自分のタブレットを取り出し、下校前に保管庫にしまうというものがある。学習の場面で使う際、タブレット保管庫へ取りに行く手間と時間を減らし、タブレットは学習のために必要な道具の1つであることを徹底するためである。そうすることで、子どもたちにとってタブレットが身近で便利なものであることも実感させられる。

そのルールを守らせた上で、授業時間内に、復習のためのドリルソフト、ラインズ e ライブラリ（ラインズ株式会社）の使用、Microsoft Word（Microsoft 社）を使った文書の作成、写真・動画撮影機能を使った学習の補助、インターネット検索エンジンを使用した英語の単語調べ等、子どもたちが主体となって有効的な学習に活用している。